

主 題	建設工事現場の安全パトロールの実施について		
実施日	令和3年6月15日	参加者	<ul style="list-style-type: none"> 建設業労働災害防止協会 長崎県支部 長崎分会 長崎労働基準監督署

概 要

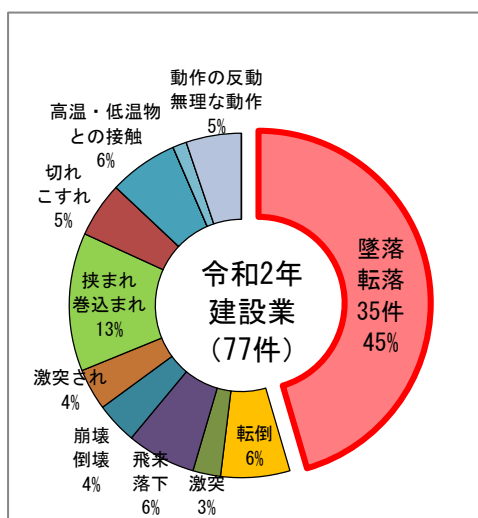


全国安全週間の実施にあたり、建設業労働災害防止協会 長崎県支部 長崎分会と長崎労働基準監督署は合同で建設現場の安全パトロールを実施しました。

工事名：長崎県立長崎図書館郷土資料センター（仮称）新築工事
 施工業者：上滝・三基・長崎大建 特定建設工事共同企業体



パトロールでは、足場や建築物からの「墜落・転落」の防止措置を中心に、脚立・はしごの安全な使用、保護具の使用状況、場内の整理・整頓、通路の確保、転倒防止措置、危険の「見える化」、熱中症の予防対策を重点に確認を行いました。



建設業の労働災害発生状況（長崎署管内）

当署管内における令和2年の建設業の労働災害（休業4日以上）は77件と前年より11件増加し、令和3年（5月末）においても前年同期と比較して約3割増加しています。

建設業の労働災害では「墜落・転落」災害の割合が高く、「墜落・転落」災害の多くは以下の状況で発生しています。

- ① 脚立・はしごからの転落
- ② 足場の組立・解体中、手すりの未設置
- ③ 屋根等からの転落
（足場の未設置、墜落制止用器具の未使用）
- ④ 構築物からの転落（手すり等の未設置）